

● 県内市町の企業誘致に対する優遇制度(補助制度)

平成31年4月1日現在

市町名	制度名	最終 改正日	対象業種	補助要件			整備 区分	補助対象経費	補助率等	交付限度額	備考		
				投下固定資産額等	新規雇用者数	立地地域条件等							
福井市	企業立地助成金	H28.4.1	製造業 ◎基幹産業 繊維産業 化学産業 中核企業	30億円以上	50人以上	・用途地域 ・市長が特に認める地域	新設	①土地の取得費 ②家屋課税台帳に記載された固定資産税評価額又は投下固定資産取得額のいずれか低い方の額 ③償却資産課税台帳に記載された取得価額又は投下固定資産取得額のいずれか低い方の額	投下固定資産相当額の10% ◎基幹産業の場合は、20%	8億円	総交付限度額 1企業10億円		
					40人以上								7億円
				10億円以上	30人以上								6億円
					20人以上								5億円
				3億円以上	10人以上								3億円
					5人以上								2億円
			1億円以上	3人以上						2億円			
			1億円以上	3人以上						2億円			
			成長産業 ・自動車関連産業 ・航空宇宙関連産業 ・ICT関連産業 ・健康医療関連産業 ・エレクトロニクス関連産業 ・ロボット関連産業 ・農商工関連産業	30億円以上	50人以上		・用途地域 ・市長が特に認める地域			新設		8億円	
					40人以上								7億円
				10億円以上	30人以上								6億円
					20人以上								5億円
				3億円以上	10人以上								3億円
					5人以上								2億円
	5千万円以上	3人以上			1億円								
	5千万円以上	3人以上			2億円								
	物流関連産業	3億円以上	5人以上		新設	2億円							
		1億円以上	3人以上		移設								
		1億円以上	3人以上		増設	1億円							
	研究開発施設立地助成金	研究開発施設	1億円以上	-	・用途地域 ・市長が特に認める地域	新設 増設	投下固定資産相当額の20%	2億円					
						移設	投下固定資産相当額の10%	1億円					
本社機能施設立地助成金	本社機能施設	5千万円以上	3人以上		新設 増設 移設	投下固定資産相当額の10%	2億円						
研究員雇用奨励助成金	研究開発施設を設置する企業	-	-		人件費	次に掲げる額の合計額 ・研究員として雇用した新規雇用者1人につき80万円 ・研究員として雇用した転属者1人につき40万円	1億円	(その他要件) 企業立地助成金、研究開発施設立地助成金又は本社機能施設立地助成金該当企業					
空き工場等活用助成金	H26.4.1 企業立地助成金 該当企業	延べ床面積500㎡以上で事前に登録している物件 ※ただし、市街化調整区域においては、開発許可が得られる製造業のみ	住居系以外の地域		新設 移設	①土地の取得費 ②家屋課税台帳に記載された固定資産税評価額又は売買契約額のいずれか低い方の額 ③償却資産課税台帳に記載された取得価額	投下固定資産相当額の10% 賃借費の2分の1 ※操業の開始後1年を経過した日以後最長3年間	1千万円 月額20万円					
福井市中心市街地オフィス立地助成金	H26.4.1	中心市街地に製造業等関連のオフィスを新設する企業	・6ヶ月以上継続して雇用されている従業員の数が2人以上 ・事前に登録している物件(オフィスの床面積が20㎡以上)	福井市中心市街地(105.4ヘクタール)内	新設	①賃借料(社用車駐車を含む(台数制限有り)) ②人件費	賃借費の2分の1 ※操業の開始後1年を経過した日以後最長3年間 ・新規雇用者 1人につき20万円 ・転属者 1人につき10万円	10万円/月(従業員10人以下) 20万円/月(従業員11~20人) 30万円/月(従業員21人以上) 300万円					